

政令番号238 水素化テルフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都						8.2E+1	82.0	82.0
14	神奈川県	1.2E+2			120.0				120.0
15	新潟県								
16	富山県						9.3E+3	9,300.0	9,300.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
22	静岡県						2.0E+2	200.0	200.0
23	愛知県	1.0E+3			1,000.0		8.5E+2	854.0	1,854.0
24	三重県						3.9E+4	39,000.0	39,000.0
25	滋賀県								
26	京都府	6.0E+2			600.0		2.3E+4	23,000.0	23,600.0
27	大阪府								
28	兵庫県						6.8E+0	6.8	6.8
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.7E+3			1,720.0		7.4E+4	74,442.8	76,162.8

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。